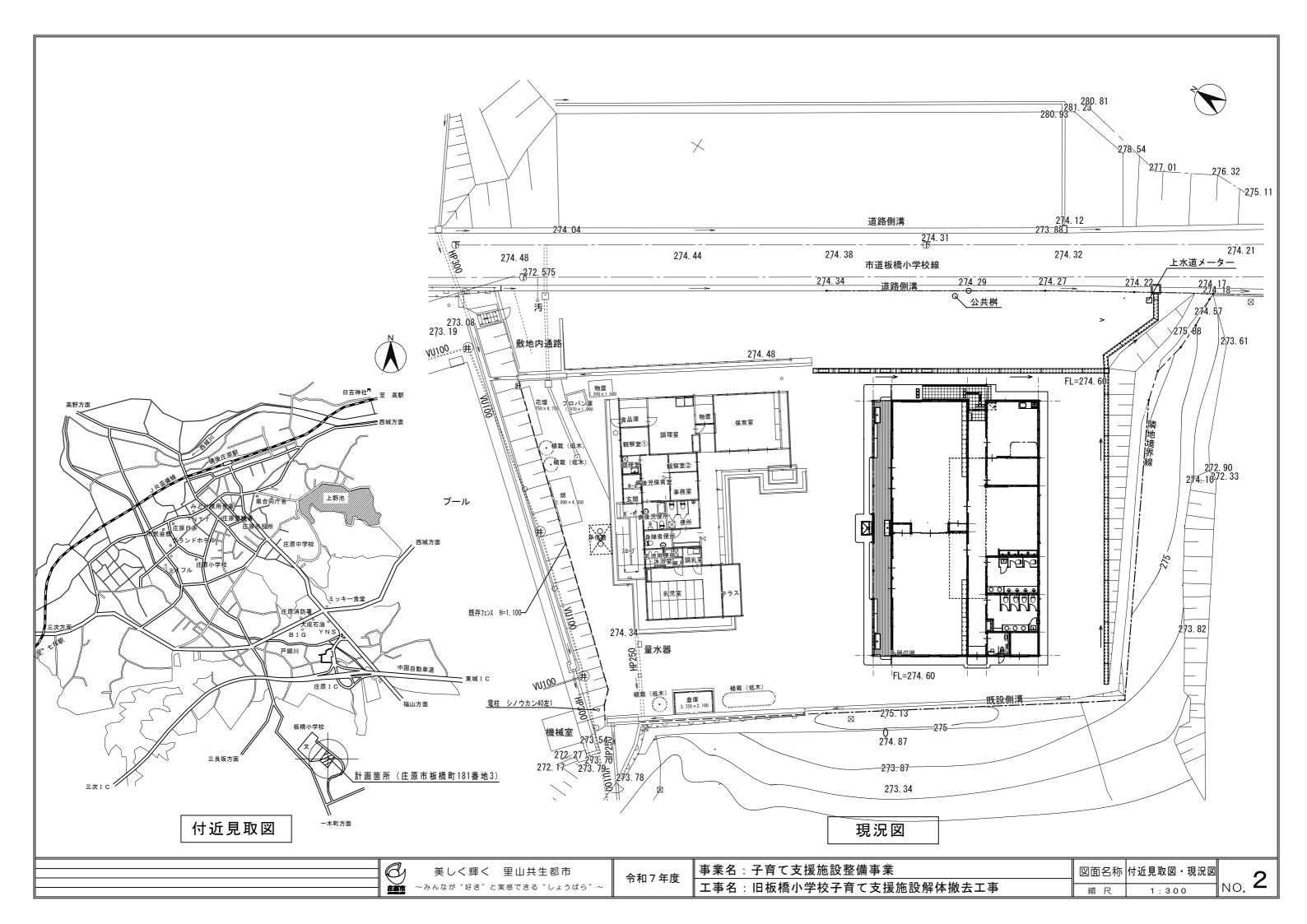
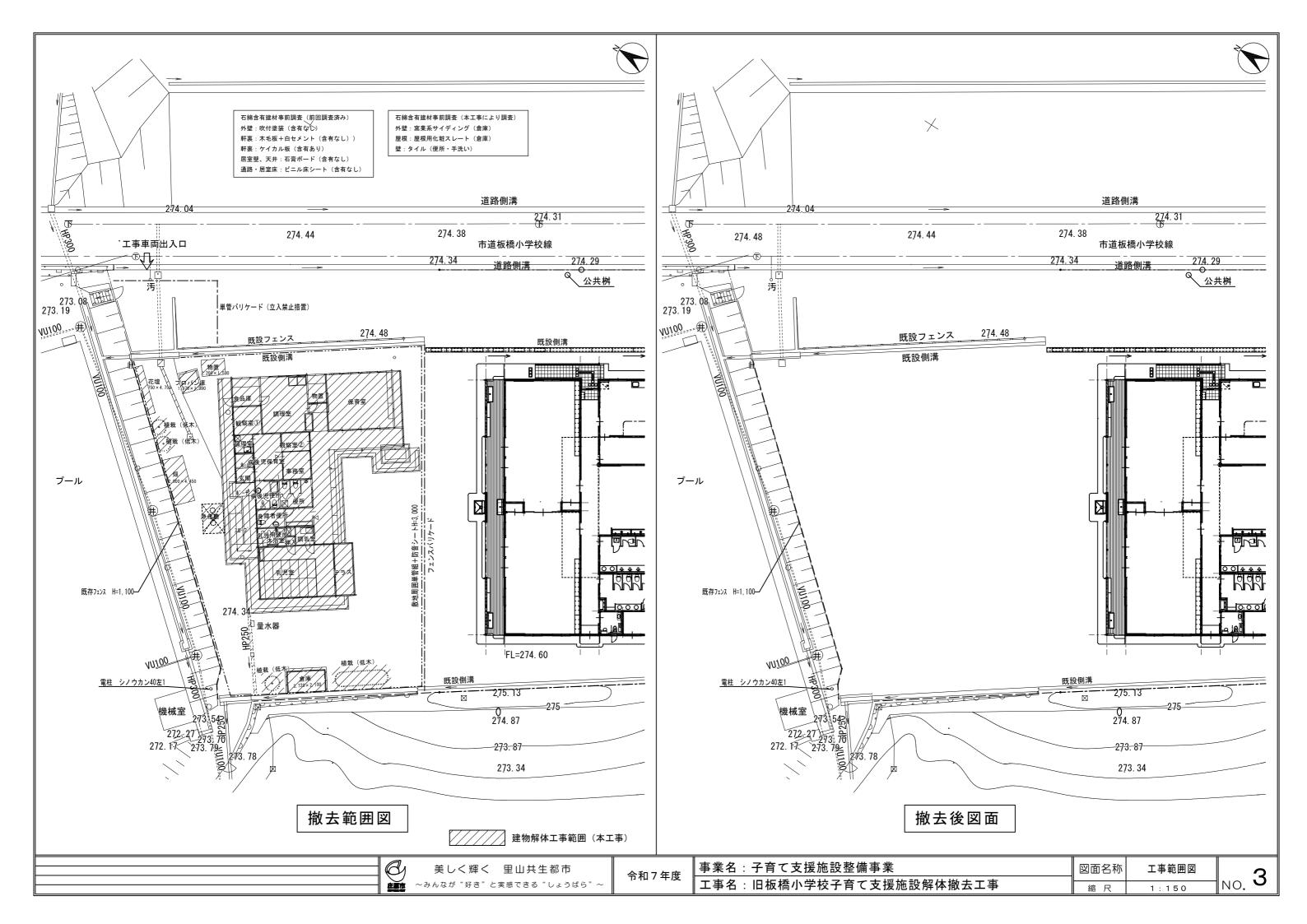
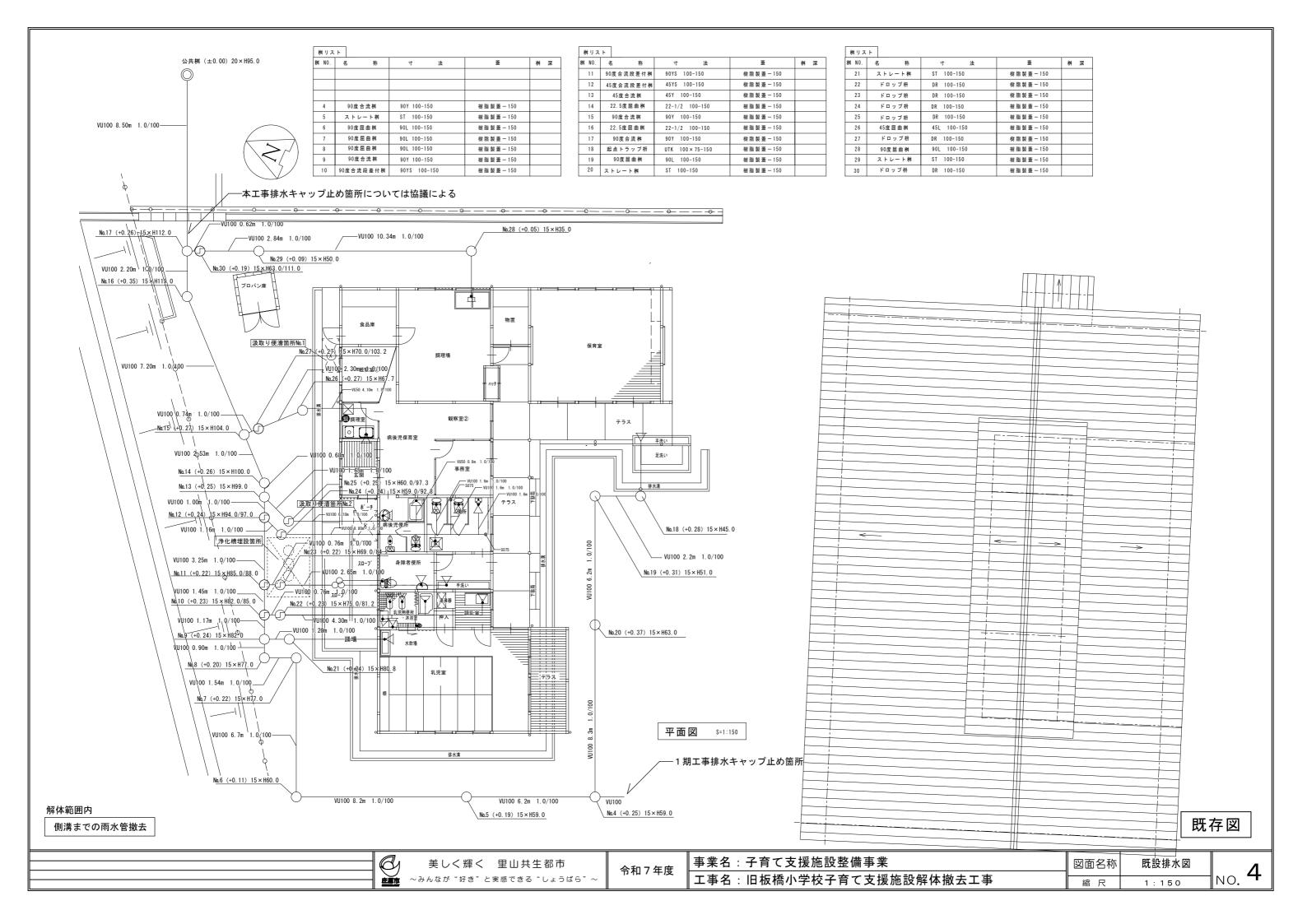
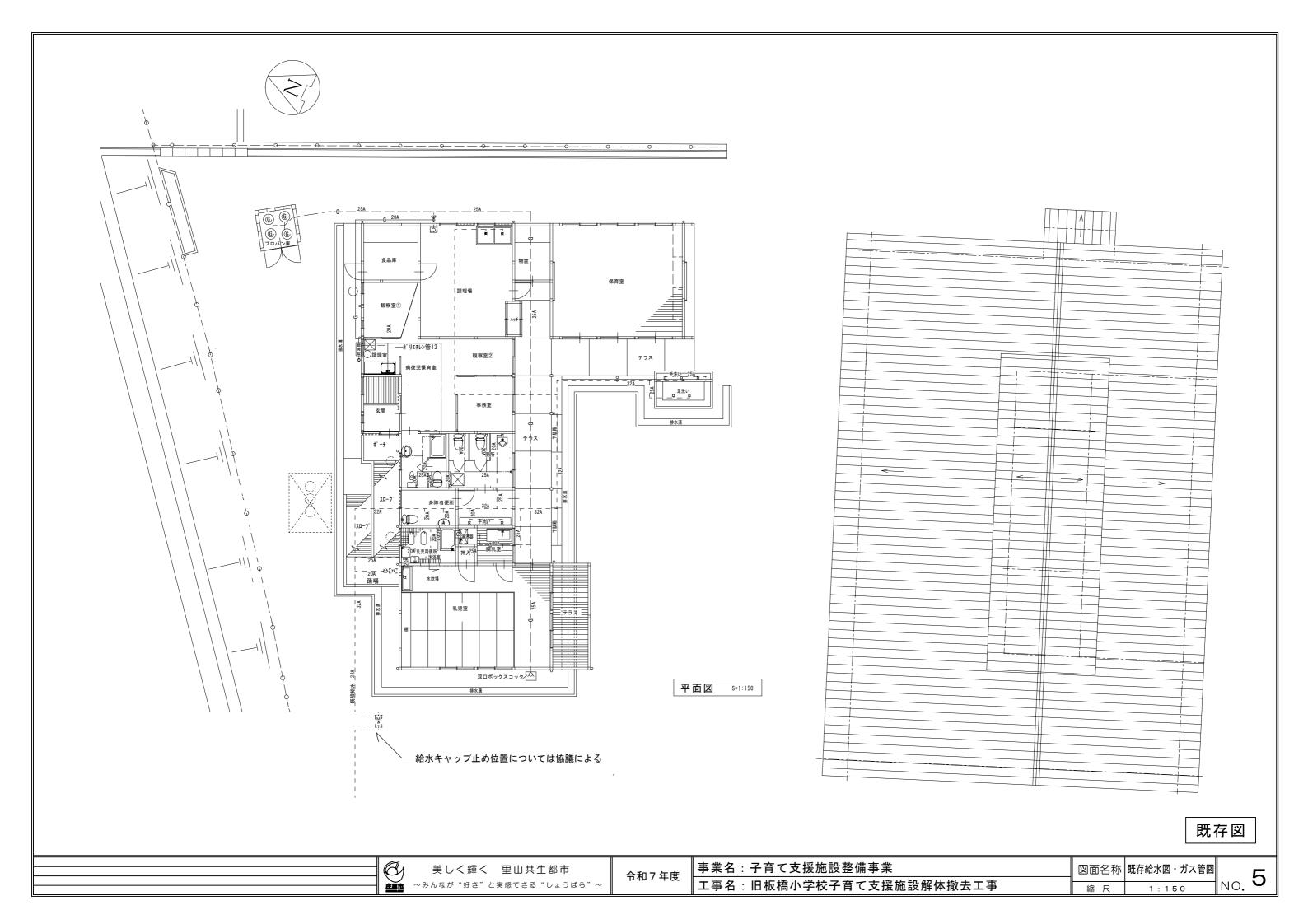
	特 記 仕 様 書	2 ①.	仮囲い	※ 設ける (位置、延長等は現地打合せによる)	4 ① 再	再資源化等			5 ①. 共通事項	施工一般 [6.1.2]
I 工 事 概 要	17 마 나 1개 급			<ul><li>○ フェンスパリケード ・ 波形鉄板 (H= )</li><li>・ 単管シート (H= ) ・ 防音シート (H= )</li></ul>	_		建設廃棄物の 中間処理施設又は 種類 再資源化施設の名称等	所在地 (km) .	_	大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則(平成17 年2月24日厚生労働省令第21号、以下「石綿則」という。)その他石綿処理に関
1 工事名 2 工 事 場 所	旧板橋小学校子育て支援施設解体撤去工事 庄原市板橋町181-3	仮		・ 防音パネル(H= ) ・ パネルゲート (W= H= )× 筒所	建		・コンクリート	(KIII)	5	する諸法令等に基づき、施工を行う。
3 用途地域等				・ シートゲート (W= H= )× 箇所	設		・コンクリート及び		<b>帝</b>	施工調査 [6.1.3]
都市計画区域( 防火地域等(・			騒音、防塵等	<ul><li>・ 設けない</li><li>※ 設ける(適用範囲、高さ等は現地打合せによる) [2.2.1]</li></ul>			鉄から成る建設資材 ・アスファルト、		<b>3</b>	※ 行う (調査結果は図面等に記録し、監督職員に提出すること。   調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。)
その他の地域・4 主 要 用 途			融目、防座寺 の対策	・ 防音パネル ・ 防音シート	廃		コンクリート・金属類		<b>=</b>	調査箇所 ※ 図示 ・ ( )
5 敷 地 面 積	ル至1曲1正ルEDX m <sup>3</sup>		交通誘導員	<ul><li>・ 設けない</li><li>※ 配置する(日 × 人 = 人日)</li></ul>	棄				<b></b>	調査事項
6 工事の概要・残置していた旧	<b>  佐乳 た 紹 ナ マ</b>	3.	义进防导貝	※ 配置する( 日 × 人 = 人日)         ・ 配置しない			・小型二次電池		₹   	<ul><li>※ 石綿含有建材等の使用部位</li><li>※ 石綿含有建材等の種類、厚さ</li></ul>
また、学校終了	後からの隣接した施設を利用する際に、協議により制限を行なう場合がある。	ェ 4.	監督職員	<ul><li>設ける</li></ul>	物					※ 施工範囲と工事範囲区分 ※ 廃棄物などの搬出方法
	ち、石綿含有建材の調査を行い報告すること。 ① から敷き鉄板等により場内に進入する仮設計画とすること。		事務所	・ 既存建物内の一部を使用する。 ・ 構内に新設する (規模 ㎡程度)	o					・行わない。
その際は隣接す	る施設及び通行者等の安全に配慮した計画とすること。			・ 備え付ける備品 ( )    ※ 設けない			建設廃棄物の   再資源化の   再資源化施設   有無   名称等	所在地(km)	<b>E</b>	石綿含有分析
・解体整地後の立	ス禁止措置は、監督員と協議すること。 	事 ⑤.	工事表示板	<ul><li>・ 工事表示板</li><li>枚</li></ul>	処		<ul><li>・蛍光ランプ</li><li>・する</li></ul>	(Km)	<u>ቅ</u>	※ 行う(分析結果は監督職員に提出する。)   分析方法
				・ 事業コスト表示板 枚 ※ 建設リサイクル法による標識を設置する。	理		HIDランプ   ・しない   ・ 使質塩化ビニル   ・ する	<del></del>   i	<i>y</i>	による。
			工事用水	構内既存の施設 ※ 利用できる(① 有償 ・ 無償)			管・継手 ・しない ・する		ī.	窯業系サイディング ○ (試料数: 1検体) ・ (試料数: )
7 別途工事			エザハバ	・利用できない			. Ltv		■	屋根用化粧スレート   ① (試料数: 1検体)   ・ (試料数: )
8 そ の 他		9.	工事用電力	構内既存の施設 ※ 利用できる ( ⊙ 有償 ・ 無償)			現場利用する再資源化された建設廃棄物 利田する	る場所(箇所)等		・ (試料数: ) ・ (試料数: )       ・ 行わない
				• 利用できない			1至 双 11/11 7 1	7例(回)() 寸		石綿粉じん濃度測定 [6.1.4]
9 特記仕様書の範囲	特記仕様書のほか以下の〇印もので構成する。		工事用通路	  ・ 指定しない ※ 指定する (図示)			  ※ 鉄筋コンクリートを現地で破砕し、再生材ク	ラッシャラン(0~40)とし		<ul> <li>・ 行う (測定する時期・場所等は下表による)</li> <li>「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法一第1部ー</li> </ul>
<ul> <li>外構工事特記</li> </ul>	仕様書・ 植栽工事特記仕様書	1 1	工事	内部足場 ① 設置する [2.2.2]			て利用する場合は、標準仕様書 表22.3.3の再生とし、すりへり減量を50%以下にすること。	目材クラッシャランによるこ		: 光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差、分散顕微鏡法
· 電気設備工事	特記仕様書・機械設備工事特記仕様書			外部足場 ※ 設置する			ことし、サラ・・ラル東で50万以下にすること。			
				・ 設けない		<b>奎業廃棄物</b> 広域認定制度	種 類 所在地等	[4.4.2] 等(km)		適 測定 測定時期     測定場所     測定点     室 名 等       用 名称     (各施工箇所ごと)
п да ок — =	<i>↓</i> ±±			材料の運搬 ・ A種 ・ B種 ・ C種		ム攻認定制度 D活用	1年 叔   所任地	7 \ N III /		・ 測定 1 処理作業前 処理作業室内 ※ 2 点 · 点 (注 1) ※ 2 点 · 点
理 葉 工 事 1.共通仕様	江 作来			「手すり先行工法に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月24日)		<b>皂紋加</b> (4)	. (安宁刑)	[4, 4, 3]		
図面及び特記仕様	に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房営繕部監修の「建築物			に基づき、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての 作業床について手すり、中桟及び幅木の機能を有するものを設置しなければ	3. 康	最終処分	・ (安定型)       種類       受入施設名称等	所在地(Km) 備考		
	(最新版)」(以下、「解体共通仕様書」という。)による。 仕様書」に記載されていない事項は,「公共建築工事標準仕様書(最新			ならない。						
	上様書」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」 集書」という。)による。	10.	その他	・ 酸素・アセチレン・軽油等の危険物は所定の位置に施錠できる小屋等に 保管すること。						(注1) ※2点 · 点 ※2点 · 点
	示書は特記仕様書に含める。 			作業通路は、指定通路表示を行い、足場等の堅固なもので頭上の保護を			・(管理型) (遮断型)			※2点 · 点
2. 特記仕様				行うこと。 ・ 建物周辺は、粉塵防止や火災発生に備えて散水を行うこと。			種類	所在地(Km) 備考		・ 測定 4 セキュリティ ※ 1点 ・ 点 ゾーン入口 ※ 1点 ・ 点
	○印のついたものを適用する。 印のついたものを適用する。⊙印のつかない場合は※印のついたものを			① 工事に関係部分の出入の表示を行うこと。						(空気の流れを)※1点 ・ 点 確認) ※1点 ・ 点
適用する。⊙印	と  と   の   こ   こ   こ   た   こ   こ   た   こ   こ   た   こ <	3. D.	解体工法	※ 解体工法は、低振動・低騒音型の機械器具等の選定を心がけ、防音			1~3の処理、処分は設計積算上の条件明示で			<ul><li>・ 測定 5</li><li>負圧・粉じん装※ 1点 ・ 点</li></ul>
	の [ ]、 ( )、 及びく ) >内の表示番号は、それぞれ「肺体共通性検告」 書」及び「改修標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。			シートや散水等により騒音・振動の減少、粉塵の防止に努めること。 ※ 解体方法及び手順は、「分別解体等に係る施工方法に関する基準			ものではない。なお、上記によらない場合は、監 また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可			
章 項 目	特 記 事 項	解		(建設リサイクル法規則第2条)」による。		処分に注意を		[4, 5, 1]		性能確認   ※1点 ・ 点
①. 一般事項	<ul> <li>工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。</li> </ul>	2.	施工計画書等	[1.2.1, 2] 工程表・施工計画書・仮設計画書等は、工事契約後速やかに監督職員に		要する 建設廃棄物	種類 処理施設名称等 CCA処理木材	所在地(Km) 備考		又は敷地境界 ※2点 ・ 点
1	・ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事	体		土住衣・泥土町画舎・収設町画舎寺は、工事失利後述やかに血質収長に提出し、承諾を得ること。						・ 測定7 <u>処理作業後</u> 処理作業室内 ※2点 ・ 点 ※2点 ・ 点 ※2点 ・ 点
	の円滑な進捗をはかること。	3.	杭	杭の解体 [3.9.2] ・ 行う ・ 行わない			・ヒ素又はカドミウム    含有石膏ボード			
②. 適用基準等	<ul><li>建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版)</li></ul>	施		<ul><li>・ 行う ・ 行わない</li><li>杭の解体工法</li></ul>						・ 測定 8 施工区画周辺 ※ 2 点 ・ 点 又は敷地境界 ※ 2 点 ・ 点
-		_		・ 引き抜き工法 (・ 振動 ・ ケーシング ・ )						・ 測定 9 処理作業後 処理作業室内 ※ 2 点 ・ 点
<ol> <li>工事実績情報 (CORINS)の</li> </ol>	※ 適用する(請負精算額が500万円以上の場合) 受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録		樹木等	<ul> <li>粉砕による解体</li> <li>樹木の伐採伐根及び移植 [3.11.1]</li> </ul>						シート   ※2点 ・点       撇去後   ※2点 ・点
登録	手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。		国小寸	「おれのは珠氏状及び物性」 図による) [3.11.1]						
般	(請負額が2,500万円未満の場合は、受注時のみ) ・ 適用しない		地下埋設物の 埋設配管	地下埋設物及び埋設配管の解体 [3.12.1] ※ 行う ( / 図による)		左丁钿木		[F 1 0]		注1:周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。
4. 電気保安	<ul><li>適用する ※ 適用しない [1.3.3]</li></ul>	1 1		※ 17つ (	5 1. 旅	他工調宜	材料名 仕様等(型式、厚さ	[5.1.2] 、数量) 調査の範囲		<ul><li>行わない。</li></ul>
技術者				○ 行う、但し購入土はなし、既存土敷き均し	特別			※ 図示 ・ 工事対象範囲		
共 ⑤. 施行中の	[1. 3. 7]			埋戻し及び盛土の材料 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種 ・ D 種	管理			— 于 / 1 3/1-10 (III	②. 除去工事	専門工事業者 [6.2.1]
安全確保	工事施工に際し、架空線等上空施設及び埋設物について、事前調査 禁止対策、事前対策を実施する。			C種の場合 建設発生土受入れ量 m3	産				共通事項	石綿含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に相応した 技術を有することを証明する資料を、監督員に提出する。
6). 事故報告	<b>ボエ</b> が水、子前が水と大地する。 [1.3.8]			発生場所 受入条件	廃 命 。 44	特別管理産業		[5, 1, 3] [1, 2, 2 (1) ]		石綿作業主任者 [6.2.2]
通	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するととも			<ul><li>構造物撤去等により自現場で発生するコンクリート塊を使用する</li></ul>	物原	廃棄物等の	※ 種類別に具体的な処理、回収計画を定め施工	計画書に記載する。		石綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者 技能講習を終了したものの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければ
7. 完成図等	に、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。			埋戻し範囲 ・ 図示による ・ 整地の高さ ⊙ 現状GL		処理及び回収 計画	特別管理産業 処分場の名称 廃棄物の種類 処分場の名称	所在地等(km)		ならない。
/ . 元队凶寺	※ 完成図 (作成方法 ※CAD(CD-R共提出))			・ 図示( / 図による)	<u> </u> *		• 廃石綿	T		除去作業者 [6.2.3]
事	※ デジタルカメラで撮影された工事写真									作業者は、石綿則に基づく教育を受けたものとする。 また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者で、
0 5475	※ 作成する							+		肺機能に異常のないものとする。 特別管理産業廃棄物管理責任者 [6.2.4]
8. 完成写真	次 IFMの Y 句					10D + A +	DOD (121115/1115) A + 1/1/20	- /*		廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を
項	分類 サイズ 撮影箇所数 部 数 提出様式					CBを含む 機器類等	PCB (ポリ塩化ビフェニール) 含有機器 ・ 有   ・ 無	「(数量: ) [5.4.1] [5.4.1]		配置する。ただし、石綿含有成形板の除去工事を除く。
	※カラー ※L							「(施工範囲は図示) [5.4.1]		周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。 [6.2.6]
	・六切り ・フリーアルバム						・無	\$+11 b = 1-1± lm + 1 = 1-1		※ 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ(労働基準監督署への 届出内容、粉じん飛散抑制装置、曝露防止措置等)」
	・ 作成しない   (台紙寸法323×270程度)						PCBを含有する機器等については、飛散、流出が 納め、適切な場所に保管し、工事完了後、監督職			保護具、保護衣
										作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護めがねを使用すること。 [6.2.7]
	請負金額500万円以上の工事は、工事表示板へ工事名及び請負金額を掲示									除去した石綿含有物の保管、運搬、処分等 ※ 他の内装材、廃棄物等と分別保管
の請負金額の掲示	すること。請負代金額1億円以上の工事については、1万円未満は切捨てと する。工事概要等を示した説明看板をあわせて設置すること。									※ 保管場所での飛散防止を施す。また、石綿成形版を運搬する 場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
	(記入内容等は別途指示する)									場合は、建版単同の何合主体をシート寺で復い、飛載的正に劣める。 ※ 石綿等の保管場所である旨の表示を行う。
	なお、看板の寸法は、縦140~200cm、横114~200cmを標準とする。 計明表表の図の等は、 0.1 程度でラミュート m T L t. + のを基本しまる。									
	る。説明看板の図面等は、A 1程度でラミネート加工したものを基本とする。	Ш					I			

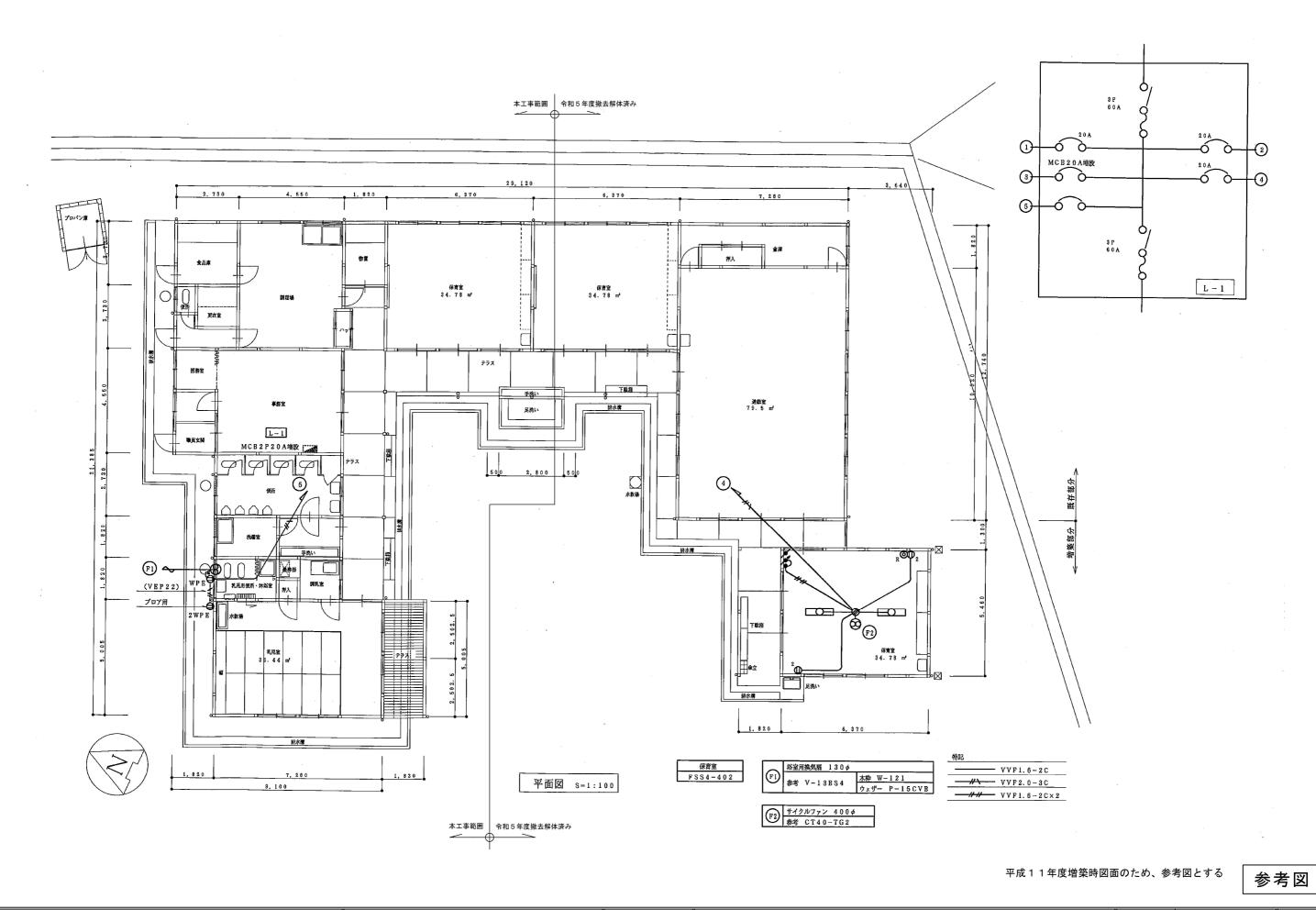












美しく輝く 里山共生都市 ~みんなが "好き" と実感できる "しょうばら" ~

令和7年度 □ 3

事業名:子育て支援施設整備事業 工事名:旧板橋小学校子育て支援施設解体撤去工事

 図面名称
 電気設備図

 縮尺
 1:150

NO. 6

